

令和4年 天草市農業委員会第4回総会議事録

令和4年4月1日天草市役所庁議室に招集された。

1、総会に出席した委員は、次のとおりである（13名）

1番	本田 実 君	2番	山下和弘 君
3番	金棒 康二 君	4番	淀川 洋一 君
5番	猪原 真滋 君	6番	中村 三千人 君
7番	野中 幸廣 君	8番	平岡 敬則 君
9番	川口 明 君	10番	富崎 ますみ 君
11番	黒川 紀世子 君	12番	端田 睦子 君
13番	山並 彰一郎 君		

2、総会に欠席した委員は、次のとおりである。（0名）

なし

3、総会に出席した職員は、次のとおりである。（7名）

係 長	松本 馨	参 事	内田 富隆
参 事	益田 由里子	主 査	植村 伸哉
書 記	井上 拓海	書 記	浦川 優也
書 記	濱 朋也		

4、議事日程

開 会

日程第1	仮議席の指定について
日程第2	会長の選出について
日程第3	会長職務代理者の選出について
日程第4	議席の決定について
日程第5	議事録署名委員の指名について
日程第6	議第25号 ～ 議第58号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

閉 会

開 会 13時30分

○事務局（松本馨君） ただいまから令和4年天草市農業委員会第4回総会を開会いたします。臨時議長が選出されますまでの間、議事進行につきましては事務局で務めさせていただきます。私は農地係長の松本でございます。本来であれば、事務局長の上原の方が進行役を務めるところではございますけども、今日は熱発のため、代行を務めさせていただきますと思います。それでははじめに、馬場市長よりご挨拶を賜りたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○市長（馬場昭治君） 皆さんこんにちは。先ほど、農業委員の皆様へ、辞令書を交付させていただきました。総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。まずもって農業委員の皆様方には、今後任期であります三年間、天草市の農業発展のために、是非ともご尽力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。農業委員会は「農地等の利用の最適化の推進」すなわち、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進による農地等の利用の効率化及び高度化の促進が必須事務であります。皆様の双肩にかかる責務はこれまで以上に重要なものになるかと思っております。ご存知のとおり、本市の農業は、農業従事者の高齢化に伴いまして、担い手の確保や農地の持続的利用が非常に困難となっております。農業のみならず地域社会の維持さえも、大変厳しいものがございます。国や世界に目を転じますと、大規模自然災害や鳥インフルなどの発生、依然として収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症のまん延、さらには世界平和を脅かすロシアによるウクライナへの侵攻といった国際情勢もございまして、国民生活のみならず農業も大変大きな影響を受けているという風に思っております。また、デジタル技術の進展に伴いまして、スマート農業の普及や持続可能な食料システムの構築に向けた「みどりの食糧システム戦略」というものの策定など、今後さらなる取り組みが求められております。このように天草の、ひいてはわが国の農業が大きな変革期を迎えている中であって、本市の農地を守り、農地の利用効率の向上を図ることを職務とする皆様への期待は大変大きいものでございます。その役割は農業農村現場での多種多様な課題と向き合いながら現在の農業を将来の担い手に結び付けていく、地道な活動の積み上げに他なりません。皆様には大変ご苦勞をおかけしますが、どうか健康にご留意いただき、天草市の農業発展にご尽力くださいますよう重ねてお願い申し上げます。最後になりますけれども、今後皆様方のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げます。一言ご挨拶とさせていただきますと思います。本当にこれから3年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（松本馨君） ありがとうございます。ここで馬場市長は、公務の都合により退

席をされます。続きまして、農業委員の自己紹介に移りたいと思います。今回の総会は、改選後初の総会でございますので、委員の皆様一言ずつ簡単で結構でございますので、自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、淀川委員さんから順次お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

- 4 番（淀川洋一君） こんにちは。今期は、本渡南地区を担当する淀川洋一と申します。3年間よろしくお願いいたします。
- 11 番（黒川紀世子君） こんにちは。私は、旧本渡地区で、下浦の黒川と言います。また、3年間よろしくお願いいたします。
- 10 番（富崎ますみ君） こんにちは。旧本渡地区の亀川と楠浦、宮地岳の方を担当しています、富崎ますみと言います。最近になって、農家の方と話すことが出来るようになりました。その話されていることをどこかで出したいなと思っています、どこで出せるかはわかりませんが、その時になりましたら、よろしくお願いいたします。3年間よろしくお願いいたします。
- 12 番（端田睦子君） こんにちは。私は、本渡地区の佐伊津を担当します。初めて農業委員を引き受けさせていただきました。分からないこともたくさんありますが、頑張りますのでよろしくお願いいたします。
- 3 番（金棒康二君） こんにちは。私は牛深市久玉町出身で、牛深全域の担当を今年から仰せつかりました。ものすごく詳しい訳ではありませんが、頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
- 1 番（本田実君） 皆さんこんにちは。昨日まで、農業委員会会長として働かせていただきました。3年間のうち最初は、何も分かりませんでしたけども、皆さんのご協力のおかげで無事務め上げることができたと考えています。有明町出身の本田です。よろしくお願いいたします。
- 8 番（平岡敬則君） どうも皆さんこんにちは。船に乗って御所浦から来ました。平岡です。よろしくお願いいたします。デコポンを少し作っており、先ほど収穫して来ました。本田さんたちにいろいろ教わりながら頑張ります。よろしくお願いいたします。
- 13 番（山並彰一郎君） こんにちは。倉岳担当の山並です。また3年間よろしくお願いいたします。
- 5 番（猪原真滋君） 前任の玉田さんに代わりまして新しく栖本を担当する、猪原と言います。お茶を少しばかり作っております。よろしくお願いいたします。
- 6 番（中村三千人君） 新和出身の新和担当の中村三千人でございます。13名の農業委員一同、力を合わせて、公務を頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○2 番（山下和弘君） 五和の山下和弘といたします。3 年間精一杯頑張りますので、よろしくお願ひします。

○9 番（川口明君） こんにちは。天草町担当の川口と申します。よろしくお願ひいたします。

○13 番（野中幸廣君） こんにちは。河浦担当の野中です。3 年間よろしくお願ひします。

○事務局（松本馨君） ありがとうございます。以上で自己紹介の方は終わらせていただきますと思います。続きまして臨時議長の選出に移りたいと思います。本日は、改選後の初めての総会でございますので、議事進行の都合により、ご出席委員の中から一番若い委員でございます「山並委員」に臨時議長をお願いしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○事務局（松本馨君） ご異議がありませんので、山並委員さん、議長席までお進みください。よろしくお願ひいたします。

○議長（山並彰一郎君） ただいま、ご指名を受けました山並でございます。臨時議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

定足数以上のご出席でありますので、これより議事に入ります。

○議長（山並彰一郎君） 日程第 1、仮議席の指定についてを議題と致します。議事進行上、仮議席を指定いたしたいと思ひます。仮議席は、ただ今、ご着席の議席としたいと思ひます。これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（山並彰一郎君） 異議がないので、ただいまご着席の議席を仮議席とすることに決定いたしました。

○議長（山並彰一郎君） 日程第 2、会長の選出についてを議題といたします。農業委員会等に関する法律の規定により、会長は各委員の互選により決定することになっております。これより選挙を行います。ただいまの出席委員数は 13 名であります。投票用紙の配布を願ひます。

（投票用紙配布）

○4 番（中村三千人君） 議長、休憩をお願いします。

○議長（山並彰一郎君） 休憩の要請があったので、一旦休憩させていただきます。

（休憩）

○議長（山並彰一郎君） 全員揃われましたので、これより選挙を再開します。投票箱の確認をお願いします。

(投票箱点検)

○議長(山並彰一郎君) ありがとうございます。念のため申し上げます。投票は単記無記名でありますので、お間違いのないようお願い致します。なお、投票される場合は、被選挙人の氏名をはっきり記載願います。それでは、順次投票をお願いいたします。

(投票)

○議長(山並彰一郎君) 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長(山並彰一郎君) ただいまをもって、投票は終了いたしました。開票を行います。立会人は4番淀川洋一委員、9番川口明委員をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(山並彰一郎君) ご異議がありませんので、両委員を立会人とすることに決定いたしました。両委員の立ち会いをお願いします。

(開票及び集計作業)

○議長(山並彰一郎君) 選挙の結果を報告致します。投票総数13票、これは先ほどの出席委員数に符合致しております。そのうち、有効投票13票、無効投票0票、有効投票中、本田実委員13票、以上のおりであります。よって、本田委員が会長に当選されました。本田委員には、本席から当選の告知を致します。会長が選出されましたので、臨時議長の職務を、無事に終了することができました。皆さま方のご協力を感謝申し上げます。ありがとうございました。本田会長、議長席をお願いいたします。

○議長(本田実君) みなさんこんにちは。一言お礼とご挨拶を申し上げさせていただきます。ただ今、農業委員会会長に推挙いただきまして、誠にありがとうございます。心からお礼を申し上げます。このたび再任の方、新任の方それぞれいらっしゃいますが、本日任命されましたわたくしたちは、農業委員と農地利用最適化推進委員が協力し、農地を守り、かつその集積・集約、あるいは新規就農者、参入者の支援、耕作放棄地の解消といった難を伴う業務にあたらなければなりません。このような重責を負う農業委員会の長を務めさせていただきますことは、わたくしにとりまして身に余る光栄でございます。行き届かぬ点多いかと思いますが、全力を傾注して職責をまっとうさせていただく所存でございます。今後、皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。意を尽くせないところではございますが、これをもちまして、わたくしの就任のご挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長(本田実君) それでは会議を続けます。日程第3、会長職務代理者の選出について

を議題といたします。農業委員会等に関する法律の規定で、会長職務代理者は各委員の互選により決定することとなっておりますので、これより選挙を行ないます。ただいまの出席委員数は13人であります。投票用紙の配布をお願いします。

(投票用紙配布)

○議長(本田実君) 投票箱を改めさせてください。

(投票箱点検)

○議長(本田実君) 念のため申し上げます。投票は単記無記名でありますので、お間違いないようお願いいたします。なお、投票される場合は、被選挙人の氏名をはっきり記載願います。それでは投票を、お願いいたします。

(投票)

○議長(本田実君) 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長(本田実君) ただいまをもって、投票は終了いたしました。立会人は11番黒川紀世子委員、2番山下和弘委員にお願いしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(本田実君) ご異議がありませんので、両委員を立会人と決定致します。両委員は、前をお願いします。

(開票及び集計作業)

○議長(本田実君) 選挙の結果を報告いたします。投票総数13票、これは先ほどの出席委員数に符合いたしております。そのうち、有効投票13票、無効投票0票。有効投票中、山下和弘委員、13票、以上のおりであります。よって、山下委員が会長職務代理者に当選されました。山下委員には、本席から当選の告知を致します。それでは、職務代理者席に、ご着席ください。ここで、会長職務代理者のご挨拶がございます。お願いします。

○会長職務代理者(山下和弘君) ただいま、会長職務代理者にご推挙をいただきましたことに対し、心から感謝とお礼を申し上げたいと思います。先輩方が多数いらっしゃる中、大変恐縮ではございますが、今後会長の補佐役として、また、微力ではありますが、天草市農業委員会発展のため、精一杯努めさせていただければと思います。これからも皆さまのご指導とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。お世話になります。

○議長(本田実君) 日程第4、議席の決定についてを議題といたします。本件につきましては、会長を1番、会長職務代理者を2番とし、各委員の議席については、総会会議規則

の規定により、クジで定めたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(本田実君) ご異議がありませんので、議席は、会長を1番、会長職務代理者を2番とし、他の委員の議席については、くじで定めることに決定いたしました。事務局職員がクジを持参いたしますので、よろしくお願い致します。

(くじ引き)

○議長(本田実君) 議席に番号札を配置しておりますので、そちらへ名札と資料を持って、それぞれの議席へ移動をお願いいたします。

(席移動)

○議長(本田実君) お諮りいたします。各委員の議席は、ただいまご着席の議席としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(本田実君) ご異議がございませんので、各委員の議席は、ただいまご着席の議席に決定いたします。

○議長(本田実君) 日程第5、議事録署名委員の指名についてを議題と致します。議事録署名委員については、議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(本田実君) それでは、3番金棒委員、4番淀川委員を指名します。

○議長(本田実君) 日程第6、議第25号から議第58号までの農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。この議案については、タブレットにも情報が記載しており、それに沿って説明をしますので、タブレットの操作が分からない場合は、手を挙げてお知らせください。事務局の職員は農業委員さんのタブレットが起動しているかの確認をお願いします。農業委員の方は、操作方法が分からないときは静かに手を挙げてもらうと、事務局の職員が後ろで説明しますので、よろしくお願い致します。それでは、事務局の説明をお願いします。

○事務局(松本馨君) タブレット並びにスクリーンの方に基づいて行いますので、ご覧いただきたいと思います。日程第6、議第25号から議第58号までの34件は、いずれも、本年3月31日をもって任期満了となりました「農地利用最適化推進委員の委嘱について」でございます。農地利用最適化推進委員を委嘱するには、農業委員会等に関する法律第17条により農業委員会の承認が必要となりますので、御提案いたすものでございます。なお、委員の選定にあたりましては、まず委員の推薦・応募を行い、次に委員の評価を行うため農業委員会運営協議会を開催することと、法律に規定されております。農地等

の利用の最適化の推進に熱意と識見を持つ者を基本条件としまして、農業の知識、農業経営の実績、地域への貢献等による評価を行い、定数の34人を選定いたしました。それでは、お一人ずつ、ご提案させていただきます。なお、性別・年齢・住所につきましては、いずれも議案書に掲載してございますので、そちらの方をご覧いただきたいと思います。

まず、議案書1ページの、議第25号でございます。担当区域、本渡南地区全域。氏名、山下政敏。山下さんは、水稻、野菜を栽培されている農家で、現在も推進委員としてご活躍でございます。

次に、議第26号でございます。担当区域、本渡北地区全域。氏名、山下正昭。山下さんは、水稻を栽培されている農家で、現在も推進委員としてご活躍でございます。

次に、議第27号でございます。担当区域、亀場地区全域及び戸宇土町の一部。氏名、井上耕次。井上さんは、野菜を栽培されている農家で、今後、推進委員としてご活躍が期待されます。

次に、議案書2ページをご覧ください。議第28号でございます。担当区域、下浦地区全域及び志柿地区全域。氏名、黒川敦司。黒川さんは、果樹を栽培されている農家で、現在も若手の推進委員としてご活躍でございます。

次に、議第29号でございます。担当区域、楠浦地区全域。氏名、浦上清一。浦上さんは、水稻を栽培されている農家で、今後、推進委員としてご活躍が期待されます。

次に、議第30号でございます。担当区域、本町地区全域。氏名、松下好人。松下さんは、水稻、野菜を栽培されている農家で、今後、推進委員としてご活躍が期待されます。

次に、議案書の3ページをご覧ください。議第31号でございます。担当区域、佐伊津地区全域。氏名、堤内豊喜。堤内さんは、水稻の栽培、繁殖牛を飼育されている農家で、現在も推進委員としてご活躍されています。

次に、議第32号でございます。担当区域、宮地岳地区全域及び戸宇土町の一部。氏名、松川茂。松川さんは、水稻、野菜の栽培されている農家で、現在も推進委員としてご活躍されています。

次に、議第33号でございます。担当区域、牛深町全域。氏名、山本正吉。山本さんは、果樹を栽培されている農家で、現在も推進委員としてご活躍されています。

次に、議案書の4ページをご覧ください。議第34号でございます。担当区域、久玉町全域。氏名、宇土文隆。宇土さんは、果樹を栽培されている農家で、現在も若手の推進委員としてご活躍でございます。

次に、議第35号でございます。担当区域、深海町全域。氏名、滝下和喜。滝下さんは、果樹を栽培されている農家で、現在も推進委員としてご活躍されています。

次に、議第 36 号でございます。担当区域、二浦町全域及び天草町大江向。氏名、山口泉一。山口さんは、水稻を栽培されている農家で、現在も推進委員としてご活躍されています。

次に、議案書の 5 ページをご覧ください。議第 37 号でございます。担当区域、魚貫町全域。氏名、福本政則。福本さんは、野菜を栽培されている農家で、今後、推進委員としてご活躍が期待されます。

次に、議第 38 号でございます。担当区域、有明町の楠甫及び大浦。氏名、光崎修一。光崎さんは、水稻と果樹を栽培されている農家で、現在も推進委員としてご活躍されています。

次に、議第 39 号でございます。担当区域、有明町の赤崎及び須子。氏名、山田寿生。山田さんは、水稻と果樹を栽培されている農家で、現在も推進委員としてご活躍されています。

次に、議案書の 6 ページをご覧ください。議第 40 号でございます。担当区域、有明町の上津浦及び下津浦の一部。氏名、山下政治。山下さんは、果樹、水稻を栽培されている農家で、現在も推進委員としてご活躍されています。

次に、議第 41 号でございます。担当区域、有明町の下津浦の一部、大島子及び小島子。氏名、北野繁雄。北野さんは、果樹を栽培されている農家で、今後、推進委員としてご活躍が期待されます。

次に、議第 42 号でございます。担当区域、御所浦町全域。氏名、山下敏徳。山下さんは、果樹を栽培されている農家で、今後、推進委員としてご活躍が期待されます。

次に、議案書の 7 ページをご覧ください。議第 43 号でございます。担当区域、倉岳町の棚底及び宮田。氏名、稲田隆義。稲田さんは、水稻、野菜を栽培されている農家で、今後、推進委員としてご活躍が期待されます。

次に、議第 44 号でございます。担当区域、倉岳町の浦。氏名、鳴川哲広。鳴川さんは、葉たばこを栽培されている農家で、今後、推進委員としてご活躍が期待されます。

次に、議第 45 号でございます。担当区域、栖本町の馬場、打田及び河内（中河内）氏名、前田達也。前田さんは、水稻と野菜を栽培されており、現在も推進委員としてご活躍されています。

次に、議案書 8 ページをご覧ください。議第 46 号でございます。担当区域、栖本町の湯船原、古江並びに河内（下河内及び大河内）氏名、松本勇二。松本さんは、水稻を栽培されている農家で、今後、推進委員としてご活躍が期待されます。

次に、議第 47 号でございます。担当区域、新和町の小宮地。氏名、池田寿幸。池田さんは、水稻、野菜を栽培されている農家で、今後、推進委員としてご活躍が期待されます。

次に、議第 48 号でございます。担当区域、新和町の碓石、大宮地及び中田。氏名、小田真澄。小田さんは、水稻、野菜を栽培されている農家で、今後、推進委員としてご活躍が期待されます。

次に、議案書の 9 ページをご覧ください。議第 49 号でございます。担当区域、新和町の大多尾。氏名、柳良寛。柳さんは、果樹と水稻を栽培されている農家で、現在も推進委員としてご活躍されています。

次に、議第 50 号でございます。担当区域、五和町の御領。氏名、原田寿也。原田さんは、野菜と水稻を栽培されている農家で、現在も推進委員としてご活躍されています。

次に、議第 51 号でございます。担当区域、五和町の二江及び鬼池。氏名、馬場照昭。馬場さんは、野菜を栽培されている農家で、現在も推進委員としてご活躍されています。

次に、議案書の 10 ページをご覧ください。議第 52 号でございます。担当区域、五和町の手野 1 丁目及び 2 丁目。氏名、小松山勝正。小松山さんは、水稻、果樹を栽培されている農家で、現在も推進委員としてご活躍されています。

次に、議第 53 号でございます。担当区域、五和町の城河原 1 丁目から 3 丁目まで氏名、田口直光。田口さんは、水稻を栽培されている農家で、現在も推進委員としてご活躍されています。

次に、議第 54 号でございます。担当区域、天草町の福連木、下田南及び下田北。氏名、野田増一。野田さんは、野菜を栽培されている農家で、現在も推進委員としてご活躍されています。

次に、議案書の 11 ページをご覧ください。議第 55 号でございます。担当区域、天草町の大江（大江向を除く）、高浜。氏名、松本哲夫。松本さんは果樹を栽培されている農家で、現在も推進委員としてご活躍されています。

次に、議第 56 号でございます。担当区域、河浦町の新合、立原及び今田。氏名、田中保。田中さんは、水稻と野菜を栽培されている農家で、現在も推進委員としてご活躍されています。

次に、議第 57 号でございます。担当区域、河浦町の白木河内、河浦、久留、路木、今富及び崎津。氏名、小林勝一。小林さんは、水稻と野菜を栽培されている農家で、現在も推進委員としてご活躍されています。

次に、議案書の 12 ページをご覧ください。議第 55 号でございます。担当区域、河浦町

の宮野河内。氏名、吉田朋之。吉田さんは、水稻、野菜を栽培されている農家で、今後、推進委員としてご活躍が期待されます。

以上 34 人の候補者の方々は、いずれも地域の信頼も厚く、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を持たれており、農地利用最適化推進委員として適任と考え、御提案いたすものであります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長(本田実君) 説明がありました「農地利用最適化推進委員の委嘱について」、一括審議といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(本田実君) ご異議がありませんので、議第 25 号から議第 58 号までを一括審議いたします。それでは、議第 25 号から議第 58 号までについて事務局から説明がありました。皆さんのご意見や質問はございませんか。

(意見なしの声あり)

○議長(本田実君) ご意見がなければ、お諮りします。議第 25 号から議第 58 号までの「農地利用最適化推進委員の委嘱について」承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(本田実君) ご異議ありませんので、本件は原案どおり承認することに決定いたします。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもちまして、令和 4 年天草市農業委員会第 4 回総会を閉会いたします。

14 時 40 分 閉 会

天草市農業委員会総会会議規則第 17 条第 2 項の規定により署名する。

会 長 本田実

署名委員 金椿康二

署名委員 淀川洋一

